

おおよす 市議会だより

No. 77
2022. 11. 15



… 目 次 …

「肱川あらし」今シーズン初観測（10月20日撮影）

- 2面～4面 9月定例会の概要等
- 5面～13面 質疑・質問
- 14面～16面 委員会審査・議会日誌等



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲 690 番地の1 ☎0893-24-1730
<https://www.city.ozu.ehime.jp/>

令和4年9月定例会

令和4年度一般会計補正予算 8億7,828万円を可決！

令和4年第3回定例会が9月6日から9月21日までの16日間の会期で開かれました。
今定例会初日、市長から一般会計予算をはじめとする議案12件の提出があり、その後、2日間で9人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

提出された令和3年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案等については各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決・承認し、陳情1件を不採択としました。最終日に提出された追加議案1件についても、原案のとおり同意しました。

(詳細は次ページ以降)

一般会計 歳出の主な事業			
総務費	○タクシー事業者物価高騰対策支援給付金 (80万円) 物価高騰により厳しい経営環境にあるタクシー事業者に給付金を支給する。	商工費	○プレミアム付き事業者応援チケット事業補助金 (1億3,171万円) 新型コロナウイルス感染拡大及び物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため、商工会議所と商工会が連携して実施する応援チケット事業に必要な経費を補助する。
	○高齢者施設等物価高騰対策支援給付金 (2,448万円) 燃料及び物価高騰により厳しい経営環境にある市内の高齢者施設及び在宅サービスの事業者に給付金を支給する。		○運送事業者等燃油価格高騰対策支援給付金 (2,332万円) 燃油価格高騰により経営が厳しい運送事業者を支援するため、愛媛県トラック協会の営業用トラック事業者への県間接補助の上乗せに加え、対象外の軽貨物事業者と自動車運行代行事業者に給付金を支給する。
民生費	○子ども医療費無償化拡充事業 (240万円) 令和5年4月から子ども医療費の無償化を18歳の年度末までに拡充するために必要な準備経費を追加する。	土木費	○大川地区復興支援事業 (2,280万円) 平成30年7月豪雨で被災した大川地区の復興事業を円滑に進めるために必要な登記業務及び地区訂正業務を委託する。
衛生費	○新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 (1億9,327万円) オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種における接種体制の確保に必要な経費を追加する。		○学校給食食材費物価高騰分負担軽減事業 (1,800万円) 物価高騰の影響により、小麦・食用油の値上げなど食材費の高騰が保護者負担の増加とならないよう価格上昇分を市が負担する。
農林水産業費	○新規就農者育成総合対策事業費補助金 (837万円) 新規就農者に対し、経営開始に伴う農業機械や施設等の購入に要する経費の一部を支援するための補助金を交付する。	教育費	

議 案 の 審 議 結 果

◆議案【市長提出分】

番 号	件 名	結 果
第 64 号	令和 4 年度大洲市一般会計補正予算（第 5 号）	原 案 可 決
第 65 号	令和 4 年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原 案 可 決
第 66 号	令和 4 年度大洲市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）	原 案 可 決
第 67 号	大洲市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動経費の公費負担に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
第 68 号	大洲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原 案 可 決
第 69 号	大洲市立学校設置条例の一部改正について	原 案 可 決
第 70 号	大洲市アフタースクール条例の一部改正について	原 案 可 決
第 71 号	大洲市子ども医療費助成条例の一部改正について	原 案 可 決
第 72 号	大洲市営住宅条例の一部改正について	原 案 可 決
第 73 号	令和 3 年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
第 74 号	令和 3 年度大洲市企業会計決算の認定について	継 続 審 査
第 75 号	専決処分した事件の報告並びに承認を求めることについて 専決第10号 令和 4 年度大洲市一般会計補正予算（第 4 号）	承 認
第 76 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意

◆陳情

番 号	件 名	結 果
第 1 号	2018年豪雨災害廃棄物最終処分過大支出約23億円の返還命令を求める陳情について	不 採 択

◆選挙

番 号	件 名	結 果
—	大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会議員の補欠選挙について	投 票

◆報告

番 号	件 名	結 果
報 告 8	令和 3 年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
報 告 9	専決処分した事件の報告について	受 理
報 告 10	一般社団法人キタ・マネジメントの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 11	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 12	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 13	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
報 告 14	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

議長に桒田和美議員、副議長に児玉康比古議員を選出

9月21日定例会最終日、大野立志議長並びに新山勝久副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に桒田和美議員（新谷）、副議長に児玉康比古議員（東大洲）が選ばれました。



議長 桒田 和美



副議長 児玉 康比古

正副議長 就任あいさつ

令和4年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第15代大洲市議会正副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

長引くコロナ禍により、市民生活や地域経済に多大なる影響を及ぼし、市民の皆様におかれては、先の見えない状況に大きな不安を抱えていらっしゃるものと存じます。

議会としても、一日も早く平穏な生活を取り戻すことができますよう、また、本市の経済活動が再活性化し以前の活気を取り戻せるよう、行政と力強く手を携え全力で取り組んでまいります。

今後においても、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の皆様にとってより身近で開かれた議会となるよう全力で職務に取り組んでまいりますので、市議会の活動に一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

9月定例会の日程

- 9月6日 本会議（開会、提案理由説明）
- 12日 本会議（質疑・質問）
- 13日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 14日 総務企画委員会・厚生文教委員会
- 15日 産業建設委員会
- 21日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決、閉会）

選 任

- ・議会運営委員会
委員 大野 立志
- ・肱川流域治水対策特別委員会
委員 松徳 憲二

人事案件（敬称略）

◆人権擁護委員

- ・魚本 民子（田口）
 - ・清水 直子（新谷）
- 任期 令和5年1月1日から3年

二宮 淳 議員

(一問一答方式)



- ①長高水族館
- ②高齢者医療
- ③鹿野川ダム放流警報サイレン
及び防災行政無線
- ④学校健診後の治療状況等

長高水族館について

問 存続が危ぶまれる長高水族館についてどう考えるのか。

答 長高水族館は、一般公開日には800人を超える来館者となることもあり、今では長浜地域のシンボルです。部活動で得られた研究成果は、日本学生科学賞最高賞である内閣総理大臣賞を含む数々の賞を受賞されるとともに国際大会にも出場されるなど、その活躍は顕著なものがあります。

長高水族館の施設や設備の老朽化への対応、部員数増加に伴う対応など、高校の部活動における環境整備については、まずは県教育委員会が主体となり検討いただく課題と考えていますが、長浜高校や長浜地域における長高水族館の重要性が増していること、また、本年7月に県教育委員会が公表した県立学校振興計画案で、長浜高校は生徒の全国募集実施校として、地域から学校存続のために必要な支援が得られていることから、魅力化推進校の基準が適用されることになっており、本市としても長高水族館の存続を切に願うものです。

今後水族館の存続が困難になるという喫緊の課題には、早急に市として何ができるのかを検討し、長浜高校とも協議を進めていきたいと考えています。

高齢者医療について

問 高齢者医療の格差解消に向け、民間と協働した医療と介護の情報連携など社会資源システムの構築が必要と考えるのがいかか。

答 本市では、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制整備を推進するために、喜多医師会が中心となって在宅患者の生活を支

える体制の構築を図っています。

ソフト面では、医療や介護従事者などを対象に学術講演会を開催するなど人材の育成に努めるとともに、在宅医療・介護困難事例等の検討会を開催し、多職種間で情報を共有する人的ネットワークを構築しています。ハード面では、医療機関同士で情報を共有できる地域医療情報ネットワーク、通称「だんだんネット」を喜多医師会が整備し、市内6つの医療機関が登録して、さらなる利活用の拡大に向け、関係機関と行政が連携して検討を進めています。

本市としても、デジタル技術の活用が高齢者医療の格差解消にも貢献するものと認識しており、今後は皆様のご意見を伺いながら、現在の各種課題について、医療・介護の両面から整備、解決を図り、それぞれが持つ社会資源を双方向で有効に利用できるシステムの構築に努める考えです。

学校健診後の治療状況等について

問 学校健診で要受診とされたが未受診となっている子供の受診率を高めるために、学校や行政としてはどのように考えているのか。

答 毎年4月から6月の期間に学校健診を実施し、疾病または異常の疑いが認められる場合は、健診結果と併せて医療機関での受診を勧奨する文書を保護者に配布しています。

令和3年度、健診後に要受診とされた児童・生徒のうち、未受診または受診不明の割合は歯科57.9%、眼科58.2%、耳鼻科69.0%、内科46.8%と高い割合ですが、経過観察や症状が出た場合に必要に応じて受診を勧奨している慢性的な疾患も一定数含まれており、発症しない場合や軽度の場合は、家庭の判断で受診していないことが要因と考えられます。

学校では、保健だよりなどで定期的に受診勧奨を行っているほか、個人懇談等を利用し、学級担任や養護教諭から詳細に説明等を行い、受診率の向上につながるよう努めています。教育委員会としても、医療機関への受診を勧奨する際に「子ども医療費助成制度」といった受診しやすい制度も改めて周知することで、保護者や本人が安心して受診できるよう工夫し、受診率の向上に努めたいと考えています。

中野 寛之 議員

(一問一答方式)



- ①経済対策
- ②新型コロナウイルス対策
- ③少子化対策と子育て支援
- ④DX推進事業
- ⑤子ども用ライフジャケット
- ⑥重くて高価なランドセルの問題

少子化対策と子育て支援について

問 公共施設において、子供連れに優しいインフラ整備が急務と考えるが、どのように進めていくのか。

答 おむつ替えスペース、ベビーベッド、ベビーチェア、授乳室は重要な子育て設備です。平成31年4月に伊予大洲駅公衆トイレにおむつ替えシートと授乳室の設置をはじめ、今年8月末までに11施設におむつ替えシート17個、授乳室2か所、ベビーチェア22個を設置しています。このうち、既存施設への整備は、総合福祉センターに授乳室1か所、ふれあいパークにおむつ替えシート2個、総合体育館にベビーチェア2個という状況です。公民館での設置は、令和2年に竣工した大和公民館1館ですが、今後、改築や大規模改造等を行う際には可能な限り整備したいと考えています。

その他の既存施設は、広さや構造上の制約があるため、全ての設備を整えることは難しい状況ですが、子育て世帯のニーズの把握、要望等を取り入れながら、早急に対応可能な分野から改善を図ることで、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

DX推進事業について

問 今年度導入予定のLINE公式アカウントについては、具体的にどのような活用方法なのか。

答 大洲市LINE公式アカウントは、利用者が登録した受け取りたい情報の種類によって情報発信するセグメント配信機能の導入により、きめ細かな情報発信手段としての活用を予定しています。

現在は、メッセージの受信設定の構築に取りかかるなど、できるだけ早期の公開を目指し準備を進めており、具体的には、本市でも処理件数が多く、オ

ンライン化によって市民の利便性向上や業務の効率化となる手続、例えば施設の利用予約や水道の使用開始届などを優先的に検討しています。

また、申請手続のオンライン化に当たっては、市民に利用しやすい環境を提供すること、また職員が申請様式を作りやすいなど、業務の効率化を図れるシステムであることが重要だと考えており、多くの自治体で導入実績のある「LoGoフォーム」という自治体専用の電子申請システムで、利用者や職員の操作性などを研修予定としています。

こうした研修等の結果も踏まえ、様々な視点から情報システムを比較・検討し、より市民が利用しやすい環境を構築したいと考えています。

子ども用ライフジャケットについて

問 子供たちの命を守り肱川とともに安全に成長できるように、学校でライフジャケットを着用した水泳体験や啓発活動を提案するがいかがか。

答 本市には、肱川を中心として多くの支川があり、生活や文化と深く関わっています。しかしながら、こうした豊かで恵みのある河川で、時として貴い命が失われる事故も起こっているため、教育委員会としても河川等の水辺における子供への安全指導は重要と考えています。現在は、各小・中学校において、子供たちの命を守るために、市内共通の決まりや学校の決まりの配布・指導を継続して行っています。特に、水難事故の防止については、水泳学習が始まる前や夏季休業に入る前など、発達段階に応じて指導したり、消防署員を講師に迎えて、服を着たまま泳ぐ練習の実施、救命救急講習などを行っています。

ライフジャケットの活用は水難事故防止において大変有効です。子供たちを水難事故から守るために、川遊びなどが本格化する時期の前には、学校のホームページ等での啓発や、有効性を児童生徒に体感してもらうため、ライフジャケットを活用した指導について消防署とも検討したいと考えています。



村上 松平 議員

(一括質問方式)



- ①治水対策
- ②地方創生臨時交付金の使い道
- ③健康増進に向けた施策
- ④防犯対策
- ⑤農業の担い手確保

治水対策について

問 支流の内水対策の工程は。

答 本市における内水対策は、策定した「内水対策計画」で調査実施52地区のうち、対象目標とする10年確率規模の降雨により家屋の床上浸水が発生する地区が20地区あり、そのうち肱川水系河川整備計画での対策対象となる東大洲地区と白滝地区を除く18地区において、何らかの対策が必要との解析結果となっています。

この18地区は、一度に対策工事を実施することは困難ですが、浸水頻度や床上浸水家屋数の状況等により、順次対応することとしています。このため、現在は床上浸水家屋数の多い地区について、工法検討及び概算工事費の算出作業を行っています。

地方創生臨時交付金の使い道について

問 物価高騰による生活支援として非課税世帯への給付を提案するがいかがか。

答 非課税世帯への給付は、令和3年度住民税非課税世帯等5,779世帯に給付金を支給したほか、今年度、物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援として令和4年度に新たに住民税非課税となった世帯にも給付金の支給が拡充されたことから、引き続き対象世帯へ10万円の支給手続を行っています。

4月に追加配分を受けた地方創生臨時交付金の大洲市への交付限度額2億1,119万6,000円の中で、まずは国の支援制度が届いていない中小企業、小規模事業者、農林水産業をはじめ、日常生活に不可欠なサービスを提供している事業者への経営支援や消費喚起策を中心とした対策を講じることが必要と考え予算を編成していますが、9月に政府の物価・賃金・生活総合対策本部が取りまとめた物価高騰対策

では、低所得の住民税非課税世帯に対する5万円の給付金支給や、地方創生臨時交付金の増額などが盛り込まれています。住民税非課税世帯への支援策について、国から対象者などの具体的な通知があれば、早急に実施できるよう準備を進め、低所得世帯の負担軽減に取り組んでいく考えです。

農業の担い手確保について

問 令和3年度から、新規就農者や6次産業化による起業を目指す移住者を確保するため地域おこし協力隊を活用しているが、活動状況と今後の計画は。

答 農林水産課で受け入れている地域おこし協力隊については、新規就農や6次産業化での起業などによる退任後の定住を目指し、令和3年9月より男性隊員が、令和4年5月より女性隊員が活動しています。具体的には、農家や地域への訪問、空き家、空き農地の調査、農業研修、青年農業者協議会の活動への参加などを通して、地域や住民、大洲の農業について知ることを主として、さらに独自に竹を用いたハウスや、大洲の植物を用いた商品開発、マルシェへの出店など新たな取組にも挑戦しているところです。

今後は、これまでの活動で得た情報や知識を生かし、就農する地域や栽培する作物の選択など、就農の準備を進めることとしており、令和6年度に男性隊員が、令和7年度に女性隊員が就農を予定しています。なお、具体的な活動内容は市のホームページにも掲載し、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信のほか、定期的に地域おこし協力隊だよりを発行しており、農林水産課の窓口などに設置しています。



地域おこし協力隊の
活動内容(大洲市HP)

今後は、農業部門として、同時に最大3名までの受入れを予定しており、来年度に向けて募集を準備しています。また、担い手不足が深刻な林業及び漁業についても、地域おこし協力隊制度の活用を検討しつつ、1次産業の担い手確保のために様々な施策を展開していく考えです。

上田 栄一 議員

(一問一答方式)

- ①高校再編
- ②大洲市民文化会館
- ③自治会
- ④河辺小学校の現状



大洲市民文化会館について

問 建設予定地とされている農協移転後の用地では、広い駐車場の整備が難しいと考える。この際、阿蔵高山用地に建設場所を変更する考えはないか。

答 市民文化会館の建設予定地の選定に当たっては、市の都市機能の在り方を示す「大洲市立地適正化計画」に基づき、公共交通のアクセスの利便性に着目して、生活サービス施設などの集積を図る都市機能誘導区域内、具体的には肱南地区ほか2地区の候補地を検討してきたものです。その中で、交通アクセスや利便性、近隣公共施設との相互利用や災害リスクなどに関して、市民文化会館建設検討審議会において比較、評価をいただいた答申を受けて、愛媛たいき農業協同組合移転後の用地を選定しました。駐車場整備については、ホールの規模などを考慮しながら、市民にとって利用しやすい施設となるように、周辺での追加整備も含め、300台程度を確保するよう取り組んでいます。

阿蔵高山用地は都市機能誘導区域外であり、現在、残土処理場としての機能を終えて、事業用地として利用可能となるのが概ね20年先であることから候補地とはならなかったものです。

市民文化会館の建設は、老朽化した現市民会館の現状を踏まえ、市民からも一日も早い整備をとのお声をいただいております。本年3月に作成した市民文化会館整備基本計画に掲げた令和11年度の開館を目指して取り組んでいく考えです。

自治会について

問 自治会単位で交付されている補助金（活動費）は旧大洲内の分館へは交付されていないが、なぜそうした交付方法となっているのか。

答 平成19年度の自治会設立以降は、市内全域33の

地区に設置した自治会単位で自治会補助金を交付し、また平成27年度の区長会と自治会の組織の再編統合後においては、市との協働による取組に係る経費として、地域振興一括交付金を交付しています。

この交付金が自治会単位での交付となったのは、区長会と自治会の組織の在り方を検討するために設置された地域自治組織再編検討委員会での協議を踏まえ決定したものです。それまで区長会及び自治会への補助金、また自主防災及び敬老会に係る事業の補助金をそれぞれ交付していましたが、それらの補助金を可能な限り一括化し、手続きを簡素化するとともに、その使途についても有効に活用ができる制度として創設しました。

この交付の方法については、現在協議を進めている地域自治組織の再編後においても、引き続き自治会単位で交付していきます。

河辺小学校の現状について

問 現在の河辺小学校には何人児童がいて、今後何人の児童が入学する予定か。また今後の河辺小学校の存続についてはどのように考えているか。

答 現在、河辺小学校には、2年生から5年生まで各学年1人ずつの合計4人の児童が在籍し、「明るく・正しく・たくましく」の校訓の下、仲よく学習に励んでいます。また、教職員数については、校長、教諭、非常勤講師の県費職員が4人、校務員等の市職員が2名の合計6名となっています。

河辺小学校では、ごく小規模校の特性を生かして、学校、家庭、地域の連携を強化し、地域に根差した特色ある学校となるよう、校長をはじめ教職員等一人一人が、創意工夫を凝らして学校づくりを行っているところです。

今後の児童数の予測としては、数年間は、全児童4、5人程度の状況が続く見込みとなっていますが、河辺小学校の統廃合については、平成20年6月26日策定の大洲市小学校統廃合計画の中で、旧市町村単位に小学校及び中学校をそれぞれ1校は残すと定めています。したがって、現時点では、教育委員会から同校の統廃合について積極的に進める考えはありません。

梅木加津子 議員

(一問一答方式)



- ①国葬問題と旧統一教会に対する本市の対応
- ②新型コロナウイルス感染症対策
- ③生理の貧困
- ④肱川水系河川整備計画
- ⑤地域自治組織の再編

新型コロナウイルス感染症対策について

問 9月補正予算でコロナ対策予算が組まれているが、本市の状況をどう認識しての予算措置か。

答 今回の補正予算は、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に基づき配分を受けた地方創生臨時交付金を財源に予算化しました。この臨時交付金は、地域の実情に応じて、生活に困窮する方々の支援や、農林水産業や運輸、交通分野、観光、生活衛生などに関わる事業者への支援に活用でき、国においても低所得者の子育て世帯への支援や住民税非課税世帯への支援など、困窮する生活者への支援策が講じられています。こうした中で原油価格、物価高騰の影響を受けている事業者への支援を中心とした対策に取り組む必要があると考えたものです。

特に、ガソリン価格や電気代の高騰は、販売価格や料金に転嫁できず、福祉施設などにおける措置費においても上乗せがないことから、様々なサービスを提供する事業者において経営環境が非常に厳しくなっているものと認識しています。

日常生活に不可欠なサービスを維持するためにも、物価高騰の影響を受けている事業者への給付金を創設するとともに、第7波の影響も受けて再び落ち込み始めた消費を喚起することで、飲食業や製造、小売業などの事業者支援につなげ、地域経済の活性化を図っていくための予算を計上しました。

生理の貧困について

問 全国では、公共施設や公立学校的女子トイレに生理用品の無料設置を求める声がある。本市でも設置に向けた考えはないか。

答 令和3年度に、コロナ感染拡大に伴い、生活に不安を抱える女性への支援として、花王サニタリー

プロダクツ愛媛(株)、大王製紙(株)、ユニ・チャーム(株)の3社から、生理用品108万枚が愛媛県に寄付され、これを受けて、必要な方へ戸別配付ができるよう、大洲市には合計668パック、1万3,976枚を配付いただきました。これらの生理用品は、市内小・中学校のほか、社会福祉協議会の相談窓口で、必要な方へ配付することとし、現在も続けています。

公共のトイレに設置した場合は、誰でも容易に受け取れるメリットもありますが、一方で限られた物品が必要な方に届かない懸念もあります。また、生活に不安を抱える中で、生理用品の配布が必要な方は女性本人だけではなく、様々な理由により本人が受け取りできない場合や、家族の分も必要な方もあるなど、必要な方に適切な数を柔軟にお渡しできるよう、窓口での配付を行っています。

なお、学校のトイレへの設置については、従前から保健室に生理用品を常備しており、忘れたり、急遽必要になったりする子供に無償で提供していることや、現在のコロナ禍の中、衛生面での心配もあり、特に積極的に進めていません。

地域自治組織の再編について

問 自治会と公民館の統合が検討されているが、地域コミュニティの中核である地区公民館は行政がしっかり運営し、地域づくりの拠点として機能させていく必要があると思うがいかがか。

答 今後の公民館活動の方向性は、地区公民館のコミュニティセンター化に伴い、目指すべき将来像を「心豊かに暮らし続けることができる住みよい地域社会の実現」とし、「誰もが気軽に集い、学ぶことができる場所」をはじめ8項目を地域自治組織の拠点施設として目標に掲げています。さらに、組織再編後における生涯学習の方向性は、自治会と大洲市の共同の取組に追加する地域の学び事業として、人権教育及び啓発活動のための事業を必須事項とするほか、学級講座、青少年健全育成事業、健康寿命延伸に関する事業などの取組を推進します。

このことにより、これまでの活動を継続しながら、それぞれの地域の実情に応じた取組ができるよう見直しを行い、地域自治組織再編の検討をさらに進めていくこととしています。

清水 美孝 議員

(一問一答方式)



- ①愛媛県立学校振興計画(案)
- ②新型コロナウイルス感染症対策事業
- ③大洲市民文化会館建設

新型コロナウイルス感染症対策事業について

問 プレミアム付事業者応援チケット事業は、その支援が一部の事業者や利用者とならないか危惧をしているが、どう考えているか。

答 応援チケット事業は、令和2年度の飲食店等応援チケット事業から通算して、今年度第2弾で5度目となり、事業者支援、消費喚起の事業として、市民や市内店舗に広く定着していると考えています。

昨年12月から今年の3月末までの使用期間で実施した通算3度目のアンケート結果を見ても、回答のあった取扱店舗234店舗中、「とてもよかった」が133店舗、「よかった」が76店舗で、合わせて89.3%の店舗でご好評をいただき、利用者からも、今後同じような事業を希望された方が、回答のあった184人中177人、96.2%となっており、それ以前のアンケート結果同様に、取扱店舗、利用者双方ともに高い評価を受けています。

今年度第2弾の事業実施に当たっては、より多くの店舗が取扱店舗となるように、これまで設けていた売上減少要件を撤廃するなど市と商工会議所等で事業内容を検討し、さらに多くの方の利用につなげたいと考えています。

問 事業者に支給された持続化給付金等の中には虚偽申請による不正受給の報道もある。本市での支給に際しその対策はどのように行ったのか。

答 新型コロナウイルスが全国的に広まって以降、国の持続化給付金や県のえひめ版応援金など事業者の事業継続を支えるために各種の支援事業が実施されてきました。これら支援事業の成果として、多く

の事業者の事業継続が図られていると考えていますが、一方で、持続化給付金等において、事業を行っていないにもかかわらず、申請書類等で事業を行っているかのように偽り、不正に給付金を受給した事例が確認されています。

本市で申請受付から給付金等の支払い処理までを一貫して行った事業のうち、令和2年度の大洲市中小企業者等応援給付金などは、申請者の営業実態等の確認のため、事業内容が分かる書類の添付を求めているほか、必要に応じて本人や関係機関への聞き取りを実施し、不正防止に努めてきました。

なお、今年度の大洲市中小企業者等応援給付金は、国の事業復活支援金もしくは県のえひめ版応援金の支給決定を受けた事業者に対する市の上乗せ給付事業としてしていますので、申請時には国、県の支給決定通知書の写しを求めているほか、支給決定が取消しとなっていないか確認しながら不正防止に努めます。

今後実施する事業においても、現在、問題となっている事例を参考にしながら審査方法のあり方などを検証し、一層の不正防止に努め、支援制度が真に必要な事業者に届くよう取り組んでいきます。

大洲市民文化会館建設について

問 市民文化会館駐車場の用地として追加取得の報告があったが、土地の鑑定評価を行い概算費用を明らかにしてから提案すべきではないのか。

答 市民文化会館駐車場の追加用地の取得については、今年3月に策定した市民文化会館整備基本計画において、建設予定地を愛媛たいき農業協同組合移転後の用地とし、その駐車場について「周辺での追加整備も含め300台程度の確保に努める」としており、その進捗状況を報告したものです。

今後、地権者との交渉がまとまり、具体的に用地を購入する段階となれば、不動産の鑑定評価を行ったうえで取得価格を決定し、予算計上を行うとともに、契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきご審議いただく予定です。

今後も、基本計画における施設規模にあわせた駐車場に必要な用地確保に取り組み、多くの皆様が利用しやすい施設整備を進めていきます。



児玉康比古 議員

(一問一答方式)



- ①放課後児童クラブ
- ②有機農業の推進
- ③コミュニティセンター

放課後児童クラブについて

問 放課後児童クラブの6年生までの受入状況について、現状と今後の見通しはどうか。

答 放課後児童クラブは、市内12の全ての小学校で開設し、対象児童を1年生から6年生で募集していますが、現在、6年生まで受け入れてきていない学校が喜多小学校と平小学校の2校です。しかしながら、平児童クラブは移転等により受入定員の増加を図っていますので、10月以降は喜多小学校の1校となる見込みです。

各学年の現在の受入れ人数は、6月1日現在、1年生148人、2年生117人、3年生62人、4年生23人、5年生8人、6年生4人の合計362人を受け入れています。

今後も待機児童の解消と保育環境の整備を進めることとしており、喜多小学校についても、現在、教育委員会事務局と学校で調整、検討を始めています。空き教室等の確保や支援員の確保など様々な課題もあります

が、一つ一つ課題の解決を図りながら、可能な限り早期に実施できるよう努めます。



放課後児童クラブ

有機農業の推進について

問 今後も安定的な経営ができる循環型農業を構築すべきと思うがいかがか。

答 本市は県内有数の畜産業が盛んな地域で、畜産事業者から排出されるものを堆肥として農家が活用する循環型農業の体制構築は、農業を推進するために不可欠な要素と考えています。

現在は、畜産農家の環境保全対策と耕種農家の土壌改善を目的に、国と市が支援をして設立した「JA愛媛たいきアメニセンター」において、畜産事業者から排出される牛糞、豚糞、鶏糞を年間約2,800トン受け入れ、年間1,728トンの堆肥を製造し、農家へ販売しています。

このアメニセンターを利用していない畜産事業者も、事業者自ら堆肥化し、自家利用や販売あるいは堆肥を製造・販売する事業者へ譲渡しています。また、市内には公共下水道処理施設から発生する脱水汚泥を肥料化している企業もあります。これらのことから、本市でも、循環型農業の体制は順調に推進されていると考えています。

コミュニティセンターについて

問 地域自治組織再編における地区公民館のコミュニティセンター化において、配置される職員数に地域差があるのはなぜか。

答 地域自治の推進は、これまでも身近な課題解決のために、地域が自ら活動するという取組を関係者と進めてきましたが、自治会で雇用できる職員がいないうえに、役員がボランティアで活動を支えている状況から、自立した活動につなげていない状況も見受けられていました。そこで、自治会が施設の管理や学び事業をはじめとする市との協働事業に取り組むことにより、職員を雇用し、自主事業を進めていくことができる仕組みをコミュニティセンター化として提案させていただきました。

職員体制については、各地区で施設の利用状況や取組事業など大きく異なっているため、コミュニティセンター化を進めるにあたり、まずは、現在の事業を継続して実施できる体制を維持することに主眼を置いて職員数を決定しましたので、現在の職員数に0.5ないし1人追加する提案となっています。

なお、センター長及びセンター職員は施設管理が主な職務となり、事務を補佐する集落支援員は自治会業務をはじめ、市との協働による取組等を担っていくことを想定していますが、将来的には指定管理者制度の導入によって、一体的に業務を遂行できることが可能となるため、自立に向けた体制整備につながることを期待しています。

弓達 秀樹 議員

(一問一答方式)



- ①市内高等学校
- ②激特事業
- ③子ども医療費無償化

市内高等学校について

問 県立高校振興計画案には市内2校の再編案が示されている。これを受け市内でも学校存続に向けた働きかけが高まっているが、本市としてどのように受け止めているか。

答 7月に県教育委員会が公表した県立高校振興計画案において、令和7年度から大洲農業高校が大洲高校へ統合、令和8年度から大洲高校肱川分校が松山市北条に新設予定の愛媛風早高校へ統合される内容を大変重く受け止めています。

これまでも大洲高校肱川分校については、分校の存続に向けた支援の要望書が提出されています。また、大洲農業高校については、卒業生や住民、関係者が存続を求める会を設立し署名活動を展開されています。これらは、卒業生、同窓生、保護者、地元関係者としての思いなどが形となって行動されているものと認識しています。

特に南予では、急速な少子化と人口減少に直面していますが、高校へ進学する際の選択肢には、市内の高校・学科にとどまらず、年々多様化が進み、学ば環境も大きく変化するものと考えています。

本市としても、今後実施される予定のパブリックコメントの結果や、その後の県教育委員会の対応を注視するとともに、関係先に対して、今後の大洲・喜多地区での高校教育をより一層充実したものにしたいと考えています。

激特事業について

問 激特事業で肱川の安全度が高まることを期待する一方、整備前では上流部で溢れていた水が一気に流れ込むことで、中下流域では今まで以上の増水や既存堤防の安全性を心配する声があるがいかがか。

答 堤防整備が完了すると、平成30年7月と同規模の洪水が肱川から溢れることなく流れることとなります。当然、河川内の水位が上昇することにより堤防の負荷が増大し、これまで漏水等のなかったところで影響が出ることも懸念されてきます。

このため、既存堤防に関しては、ボーリング調査や電気探査等による詳細点検を実施し、対策が必要と判断された箇所は、適宜、必要な対策を講じていただいています。また、過去に漏水が発生した箇所や3年以内に築堤された堤防箇所など、洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所を「重要水防箇所」と指定し、経過観察を行うとともに必要に応じて対策を取ることとされています。

こうした堤防の点検や浸透対策による堤防強化の実施については、本年6月に変更された肱川水系河川整備計画の中に大きな柱として盛り込まれて、今後一層の推進が図られるものと期待しています。

子ども医療費無償化について

問 令和5年度から18歳まで医療費の無償化を拡大されるが、国民健康保険税の引上げや財政負担の増加を引き起こさないか危惧している。18歳まで拡充する理由は何か。

答 子ども医療費無償化の対象年齢を高校生世代まで拡充することにより、当然ながら財政負担は増加します。しかしながら、これまでも中学生までの医療費無償化において、過疎対策事業債のソフト事業分を活用するなど有利な財源の確保に努めており、今後も市民サービスに影響が出ないよう過疎ソフト事業のような財源の活用はもとより、各種事業の見直し、行政の効率的な運営の中で財源の確保を図っていきます。

また、子どもの受療率を年齢期別に見ると、1歳から4歳までの年齢期に比べ、5歳以降の外来受療率は、年齢が上がるにつれて減少していますが、入院の受療率では、5歳から9歳で一旦減少した後、増加傾向を示しており、15歳から19歳においては、1歳から4歳の受療率とほぼ同等の数値となっています。これら外来と入院を総合的に見ると、18歳までの医療費助成は、子育て世代の負担軽減につながるものと考えています。

武田 典久 議員

(一問一答方式)



①市長の市外での活動

②働きやすい市役所

③子育て支援

市長の市外での活動について

問 市長は国・県への要望活動等、市外でも活動いただいているが、市民には分からないことも多い。どのような陳情・要望活動を実施しているのか。

答 国・県に要望活動する際、平成30年7月豪雨災害の発生以降は、大洲市の被災状況を伝え、復旧・復興に必要な支援策や、二度とこのような大災害が起こらないようにするために必要な治水対策、復旧・復興に不可欠な国土強靱化、県内で遅れている道路整備の必要性などを強く訴えてきました。

特に、近年は全国各地で激甚な災害が発生し、国に多くの要望が寄せられることから、少しでも認識される要望活動の実施が必要であるため、大洲市単独での要望だけでなく、治水対策であれば四国の市町村で、道路整備においては愛媛県及び県内市町が一体となって地域の実情を伝えるようにしています。

また、各省庁の大臣や副大臣等と面談する際には時間が限られているため、要望書の内容は簡潔に、地図や写真を交えながら、市民の生の声が伝わるよう工夫に努めています。

こうした活動により、松山自動車道における松山から大洲IC間の4車線化の実現などにつなげることができたものと捉えています。

働きやすい市役所について

問 市職員が働きにくい環境では、結果として市民のためにならない。特にハラスメントは職場全体のモチベーションを下げることから、その防止には全庁的に取り組むべきと認識している。現在の対策と発生件数はどうなっているか。

答 令和2年6月に大洲市職員のハラスメントの防止に関する基本指針を策定し、ハラスメントの定義、職員の責務、相談などハラスメントの防止等に必要な事項を定め、広く職員に周知していま

す。また、相談窓口を総務課とし、参事、総務課長、人事・職員係長が相談員となり、関係所属課と連携して調査、対応しています。

調査については、相談者の要望や相談内容に配慮しながら聞き取り等により実施し、ハラスメントの事実が確認された場合には、行為者に注意するとともに、管理職員に問題事項の再発防止を図るよう要請するなど職場改善に向けた対応措置を行うこととしています。なお、令和元年度から令和3年度までのハラスメント相談件数は合計11件です。

職員が意欲を持って仕事のできる職場環境を整えるためには、ハラスメントの防止は重要です。職員一人一人が正しい知識と具体的な対応等について共通の認識を持てるよう、継続的な研修を行い意識の向上を図っていきます。

子育て支援について

問 現在、公立の施設では土曜日の保育は午前中のみとなっている。共働きが当たり前の今日で、土曜日午後の利用ニーズをどう把握しているか。

答 土曜保育は、現在公立12施設では午前中のみ児童をお預かりし、私立の5施設では1日保育を実施しています。そのため、仕事等で土曜日の1日保育が必要な保護者には、希望する私立施設へ優先的に入所調整するなど個別のニーズに対応しています。

4月から6月の利用状況では、公立施設の土曜半日保育の平均利用者数は、入所児童703人中140人と約20%です。また、私立施設の土曜半日保育の利用は22人と約6%ですが、1日保育の平均利用者数は、入所児童362人中181人と、50%が1日保育を利用しています。これら利用者全体で見ると、児童3人に1人が土曜保育を利用しており、その約半数が1日保育を利用している状況となります。

今後も保護者の就労形態の多様化が進むことが想定されるため、引き続き保育ニーズの把握に努め、公立施設の土曜1日保育についても検討を進める必要があります。

なお、土曜1日保育の実施に向けては保育士の増員が必要ですが、近年、保育士等専門職の確保が難しい状況が続いています。中・長期的な視点で計画的に保育士の確保にも努めていきます。

委員会審査の報告

(9月定例会で委員会に付託された議案の審査を行いました。)

総務企画委員会

委員長 松徳 憲二

◆大洲市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

説明 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもので、育児を行う職員の仕事と家庭生活の両立を一層容易にし、育児休業の取得要件の緩和と育児休業を取得しやすい職場環境を整備することを目的としている。

問 条例改正に至った法改正の背景は。

答 今回の法改正は、出産・育児等による労働者の離職を防止し、育児休業を取得しやすい雇用環境を整備するものである。本市でも男性職員の育児参加や、女性職員の活躍する機会の確保など、職員の仕事と家庭の両立を目指していきたい。

問 近年の男性職員の育児休業取得人数や取得率、将来的な男性の育児休業取得率の目標値は。

答 昨年度までの過去4年間で取得対象となる男性職員15人中、実際の取得者は2人であった。今年度は、3人の対象者のうち2人が取得している。

市独自の育児休業取得率の目標値は定めていないが、国は目標値として取得率30%を掲げているため、当面はこの数値を意識しながら、本市における育児休業の取得促進を図っていきたい。



《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

◆市民会館費

説明 大洲市民文化会館建設事業における基本設計及び実施設計を委託する設計事業者を、公募型プロポーザル方式で選定することとし、民間の外部委員を含めた審査委員会を設置、開催するために必要な予算を計上したもの。

問 設計業者の選定にあたり、プロポーザル方式を採用した理由は。

答 業者決定は、一般競争入札、指名による総合評価方式、コンペ方式、プロポーザル方式と大きく分けて4つにその方法が絞られる。その中で、入札金額のみで決定する一般競争入札や対象を工事のみとしている総合評価方式は業務内容から適当ではなく、コンペ方式はその外観デザインの審査を行うのが主たる部分である。

これらに対し、プロポーザル方式は、設計会社の業務に対する組織体制、人材確保や業務への意欲、例えば業者から見る大洲らしさとは、といった発注者が求める審査項目を提案してもらい、それらを総合的に審査する方式である。文化会館のような規模の建物の設計業務では、プロポーザル方式が採用されていることが多く、しっかりとした業者に決定する方法として本方式とした。

問 審査委員会の概要は。

答 審査委員として専門的知識が必要であるため、建築関係の大学教授、プロポーザル方式の専門知識を有している国土交通省の職員、発注者側として市職員など5名を予定している。12月頃プロポーザルの公告を行い、審査委員会は随時行う予定としているが、1月から3月にかけて、プロポーザル参加表明事業者の資格審査、技術提案書の審査である一次審査、プレゼンテーション・ヒアリングの二次審査など4回開催することを想定している。

厚生文教委員会

委員長 武田 典久

◆大洲市アフタースクール条例の一部改正について

説明 旧肱川幼稚園を改修して大洲市アフタースクールひじかわを設置することに伴い、同施設に関する規定を追加するもので、本年10月の開設に向けて工事が進められている。

問 具体的な事業内容は。

答 当施設では、大洲市の家庭教育支援チーム「そよ風」が実施している相談業務や子育て講座と、現在、肱川小学校で実施している肱川児童クラブを移

転して実施する保育事業を行う複合施設となる。

問 大洲市アフタースクールひじかわが設置されたことにより、相談業務を担う「そよ風」の活動拠点が今後2カ所になるのか。

答 あくまで「そよ風」の拠点は大洲市アフタースクールおおずであるが、相談業務等のために肱川に出向くことで、利用者が大洲市内まで足を運ばなくても、より身近に相談を受けることができるよう、利便性の向上を図る目的で相談室を設ける。

意見 肱川地域で相談業務が行えることをより多くの方に知っていただき、気軽に相談等ができるよう、学校等を通じて事業の周知徹底に努めてほしい。



大洲市アフタースクールひじかわ
(家庭教育や子育てに関する総合的な支援を行う施設)

◆大洲市子ども医療費助成条例の一部改正について

説明 病気の早期発見と治療を促進することで、子供を産み育てやすい環境づくりと、子育て世代における経済的な更なる負担軽減を図るため、すでに実施している助成対象を拡充し、高校生等までの医療費を全額助成とするよう条例を改正するもの。

令和5年4月診療分から適用し、助成方法はこれまでと同様に現物給付される。

問 今回の改正によって18歳まで対象が拡大となるが、例えば就職し、給与所得の関係で親の扶養から外れる場合など、15歳まで対象としていたこれまでの状況とは違ったケースも想定される。その際も助成対象となるのか。

答 今回の改正は、所得制限や就職、あるいは婚姻等といった制限を設けておらず、18歳に到達する年度末まで対象となる。

問 自治体によっては、先行して18歳までの医療費を全額助成しているところもあるが、事業継続への

懸念として、予算的課題や過剰受診など他の先進地の課題等も検証されたのか。

答 県内ですでに実施している先進自治体から情報収集を行ったうえでの改正であり、その中で、コロナ禍であるということもあり、いわゆるコンビニ受診やはしご受診といった過剰的な受診形態はあまり見受けられない。

意見 子供たちが減少していく現状を考えると、視点を変えれば未来を担う子供たちへの子育て支援とも言えることから、事業実施について賛同する。

産業建設委員会 委員長 弓達 秀樹

《令和4年度大洲市一般会計補正予算》

◆運送事業者等燃油価格高騰対策支援給付金

説明 コロナ対策として、愛媛県の委託を受けて、一般社団法人愛媛県トラック協会が行う「燃油価格高騰対策支援金事業」の補助対象となった事業者に対する上乗せ給付と、同支援金事業の補助対象外である軽自動車による運送事業者と自動車運転代行事業者に対し給付金を交付するもの。

問 給付金の対象範囲は。

答 愛媛県が行う給付は、県トラック協会に登録されているものについてはすべて対象となる。トラック協会に入っていない事業者についても対象にはなるが、若干、補助金額は下がることとなっている。市については、一律で給付する。

問 経営が厳しいため支援をするということであるが、実際、運送業界の経営はどのような現状か。

答 ヒアリングを行った運送業者によると、燃料価格高騰の影響を受けて、月に数百万円の単位で余分にお金がかかっている状況にはあるが、なかなかそれを輸送代に価格転嫁しにくいところもあり、経営面でかなり困窮されていると伺っている。

◆陳情第1号 2018年豪雨災害廃棄物最終処分過大支出約23億円の返還命令を求める陳情

趣旨 2018年豪雨災害における廃棄物最終処分費用の支出は過大であると思われることから、大洲市に対し、当該企業への返還命令を求めているもの。

意見1 当該企業へ返還命令を求めることはなかなか難しいと思うが、片付けごみの処理費用のトン単価約13万円というのはやはり高いと考えるため、この陳情については趣旨採択としたい。

意見2 理事者からの説明にもあったように、災害廃棄物の処理に関わる財務省及び環境省による査定において、処理方法や処理単価は適正と認められていることから、市として適正な処理単価であると考えられるため、不採択とすべきである。

意見3 発災当時は、多くの混合ごみが出され、その対応を行ったことなどが要因となり処理単価が増加したとの市の説明についても概ね理解できる。また、契約行為として双方が合意のうえで法的に成立したものであり、返還を求めるのは困難であるため、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

肱川流域治水対策特別委員会活動報告

令和4年10月7日、激特事業の進捗状況について調査するため行政視察を実施し、関係機関の説明を受けました。



肱川緊急治水対策河川事務所



激特事業（東大洲地区）

議会日誌

《6月》

- 25日 大成橋開通式典
- 28日 国道197号（大洲・八幡浜・西宇和間）
地域高規格道路建設促進期成同盟会定期
総会（八幡浜市）

《7月》

- 7日 平成30年7月豪雨災害大洲市献花式
- 11～13日 後藤・中野・児玉議員個人行政視察
（臼杵市、延岡市、日向市）
- 12日 肱川流域総合整備推進協議会整備局要望
（高松市）
- 19日 大洲市内行政機関等意見交換会
- 21日 大洲地区広域消防事務組合議会臨時会
- 28日 帝京第五高等学校甲子園出場壮行会
- 29日 梅木・榊田・中野・上田・児玉・東・村
上（松）・弓達・松徳・山本（か）議員
個人行政視察（四国中央市、西条市）

《8月》

- 2日 岡山県井原市議会行政視察
- 2～4日 田中・村上（常）・二宮・大野・武
田・山本（か）議員個人行政視察（神
戸市、小野市、加西市、能勢町）
- 5日 愛媛県市議会議員研修会・愛媛県市議会
観光振興議員連盟定期総会（松山市）
- 9日 議会運営委員会
- 23日 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会
- 24日 愛媛県知事との懇談会（八幡浜市）
- 26日 平小学校屋内運動場落成式
- 30日 議会運営委員会

編集後記

10月20日、大洲の冬の風物詩「肱川あらし」が初観測されました。条件が揃えば来年の3月頃まで見る事ができますので、ぜひ一度訪れてみてはいかがでしょうか。

来られる際には、肱川あらし予報情報サイトを参考にしてお越しください。



肱川あらし
予報情報サイト